

事務事業名	環境基本計画推進事業		所管部課	市民生活部	環境課	
事業目的	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。					
事業概要	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。					
総合計画での位置付け	3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり	重点事業区分	3 快適に暮らせる環境づくり	暮らしいきいき	類型区分 I (積極的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無 裁量あり	
根拠法令等	下野市環境基本条例(平成24年3月27日条例第4号)					
補助団体	—					
年度別	事業計画	平成28年度 ・環境基本計画庁内推進部会 1回/年 ・しもつけ環境市民会議 6回/年 ・環境フォーラムの協働による開催	平成29年度 ・環境基本計画庁内推進委員会1回/年 ・しもつけ環境市民会議 6回/年 ・環境フォーラムの協働による開催	平成30年度 ・環境基本計画庁内推進委員会1回/年 ・しもつけ環境市民会議 6回/年 ・環境フォーラムの協働による開催	平成31年度 ・環境基本計画庁内推進委員会1回/年 ・しもつけ環境市民会議 6回/年 ・環境フォーラムの協働による開催	平成32年度 ・環境基本計画庁内推進委員会1回/年 ・しもつけ環境市民会議 6回/年 ・環境フォーラムの協働による開催
	事業費		1,526千円	290千円	113千円	114千円
事業内	対象年度	しもつけ環境フェア講師謝金 20千円 事務用消耗品 51千円 環境フェア配布用パンフレット印刷代 42千円				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
内容	①	0千円	0千円	113千円		
	その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>>過年度実績 平成28年度 しもつけ環境市民会議運営委員会6回開催 環境フォーラム開催(H29.2.19市庁舎) 平成29年度 環境基本計画中間見直し しもつけ環境市民会議運営委員会6回開催 環境フェア開催(H30.2.25南河内公民館) 環境基本計画庁内推進委員会3回開催</p> <p>>実施内容の詳細 市としもつけ環境市民会議の協働プロジェクトとして、【人と自然が共生した持続可能な環境都市“しもつけ”を目指して】をテーマに環境フォーラム(環境フェア)を毎年開催している。 環境基本計画見直しにあたっては、しもつけ環境市民会議運営委員会及び環境基本計画庁内推進委員会で指標や取組項目の見直し案について協議を行った。 しもつけ環境市民会議参加会員数の増加を図るため、会員募集や広報活動などの支援を実施。環境課はしもつけ環境市民会議事務局として、エコテックとちぎや市産業祭、消費者まつりなどに参加し、広報啓発を図っている。</p> <p>>他事業との連携 環境基本計画には多分野にわたる取組が掲げられており、各担当課が事業として取り組んだ結果を取りまとめて環境状況報告書として公表している。</p> <p>>その他 環境フェアの誘客力向上が課題である。 環境基本計画の実施主体には行政以外にも市民や事業者などが含まれており、それぞれが自ら若しくは協働で計画の目標達成に向けた取組を進めるために、効果的な啓発方法などを模索している。</p>				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	全て	要件(3項目) 社会経済情勢の変化等に適合し、その課題解決に効果がある		
	B	1以上	○	公共関与の妥当性がある	
	C	なし	✓	第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性があり、意図する結果につながる	
市裁量がない事業(⇒A評価とする)					
現総合計画前期基本計画の本施策では、5年間で目指すべき姿を「市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくり」としており、環境基本計画においては、環境の保全と創造に係る総合的な環境施策や計画、環境負荷の低減に向けた環境配慮を展開するため、市民や事業者等との協働による効果的な取組を図ることとしています。環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を実現していくため、市の取組だけでなく、市民や事業者各々が環境に関心を持ち関わっていくことが重要であり、その道しるべとして示した本計画を推進していく本事業の必要性はあると考えます。 以上のことから、必要性をBとしました。					
緊急性	A	全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与する		
	B	1以上	○	事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい	
	C	なし	本事業以外の解決策が見当たらない		
市裁量がない事業(⇒A評価とする)					
地球上では温暖化を始め多くの環境問題があり、一人ひとりが環境について考え、個々の家庭や職場、コミュニティ等で、環境問題の解決に向けた取組について、できることから実施していくことが重要であります。本市が目指す環境像「人と自然が調和し、歴史と文化のかおる心豊かな環境のまち」において、市民が健康で安心できる暮らしを実現していくこととしており、その具体的な取組を明確に示し推進を図る本事業の緊急性はあると考えます。 以上のことから、緊急性をBとしました。					
効率性	A	3以上	○	ソフト事業(要件:7項目) ✓ 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す ✓ 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	
	B	1以上	民間委託を実施する		ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	C	なし	受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である		事業目的に見合う最適な事業規模である
他自治体で実施されている水準と比較して適切である					
他事業との重複がない					
管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である					
庁内各課で実施する事業においても環境に関連するものが多く、省エネ・環境保全等の観点を取り入れ事業展開していくこととしており、また、市民・事業者等においては個々ができる範囲で協力していくなど、自然共生、健康・安全、循環型社会、低炭素社会、協働といった環境目標の達成に向けて、市全体での取組を展開しています。また、市産業祭や環境フェア等のイベントでは、広報啓発を実施しており、今後も効果的な啓発方法について検討することとしています。以上のことから、効率性をAとしました。					

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

下野市環境基本計画について

本市は、環境施策の基本となる事項を定めることにより、市民等の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成24年3月に下野市環境基本条例を制定しました。

下野市環境基本計画は、下野市環境基本条例第11条に基づき、環境の保全及び創造に関する目標、施策の大綱、施策を総合的・計画的に推進するために必要なことを定めた環境分野における最も基本となる計画であり、行政や市民、事業者等がそれぞれ主体になって進める取組の方向を示しています。

1 計画の概要

(1) 目的

今日の環境問題や課題に対応し、持続可能な地域社会の構築をめざしていくため、環境の保全と創造に向けた長期的な目標とその実現に向けた施策や取組を明らかにし、総合的・計画的な展開を進めていくことにより、基本条例に掲げた基本理念の実現を目的として、基本計画を策定しました。

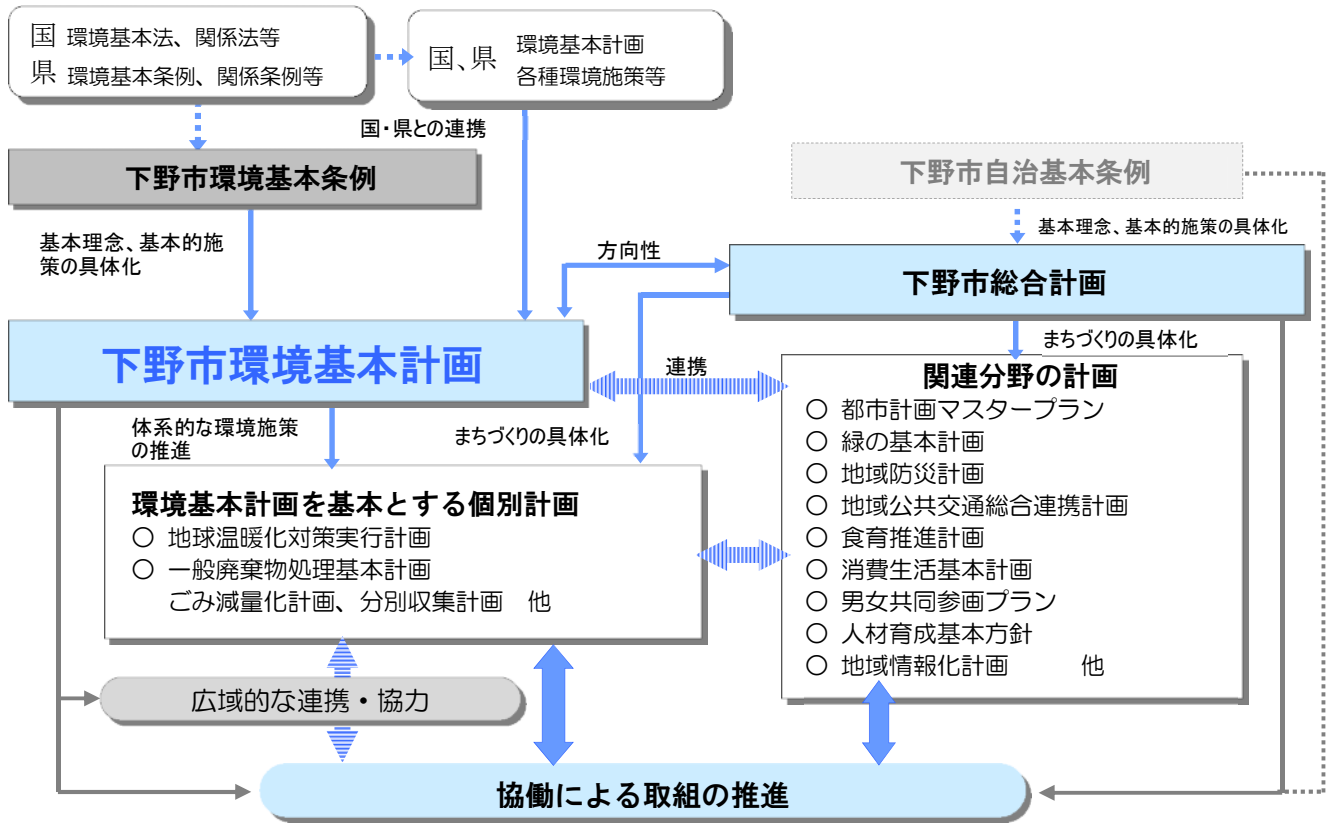
下野市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境が市民等の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることにかんがみ、本市の特長を生かしつつ、この環境を将来にわたって維持し向上させ、現在及び将来の市民等がこの恵沢を享受できるよう積極的にを行うものとします。
- 2 環境の保全及び創造は、歴史と伝統の下、人と自然が共生し、市民等が快適に生活できる都市と農村の実現を目的として、生物多様性の確保に配慮しつつ、自然環境、歴史的・文化的環境、生活環境及びまちの景観を良好な状態に維持し、向上させることにより行うものとします。
- 3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を構築することを目的として、市及び市民等の公平な役割分担と協働の下に積極的にを行うものとします。
- 4 地球環境の保全は、人類を含む生物すべてにかかわる課題であるとともに、市民等の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題でもあることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるものとします。

(2) 計画の位置付け

基本計画は、基本条例第 11 条に基づいた環境分野における最も基本となる計画です。

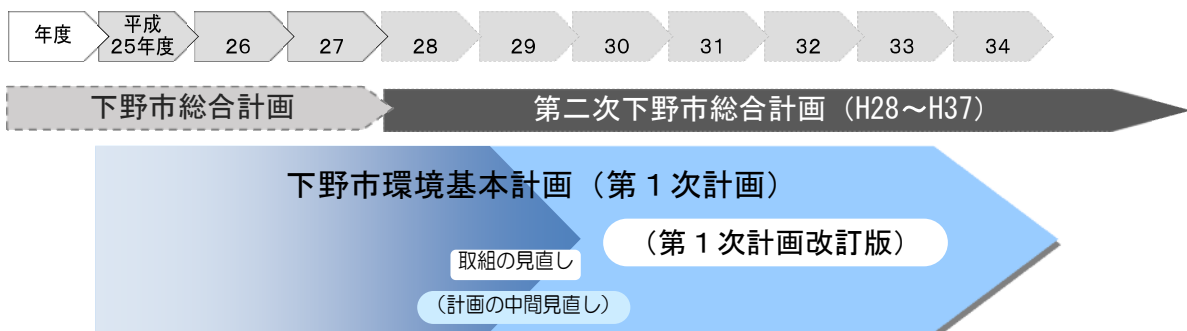
市の取組だけでなく、市民等との協働による取組の方向を示し、みんなが環境に関心を持ち、環境に配慮し、環境保全行動や活動を進めていくための「道しるべ」としての役割を果たしています。



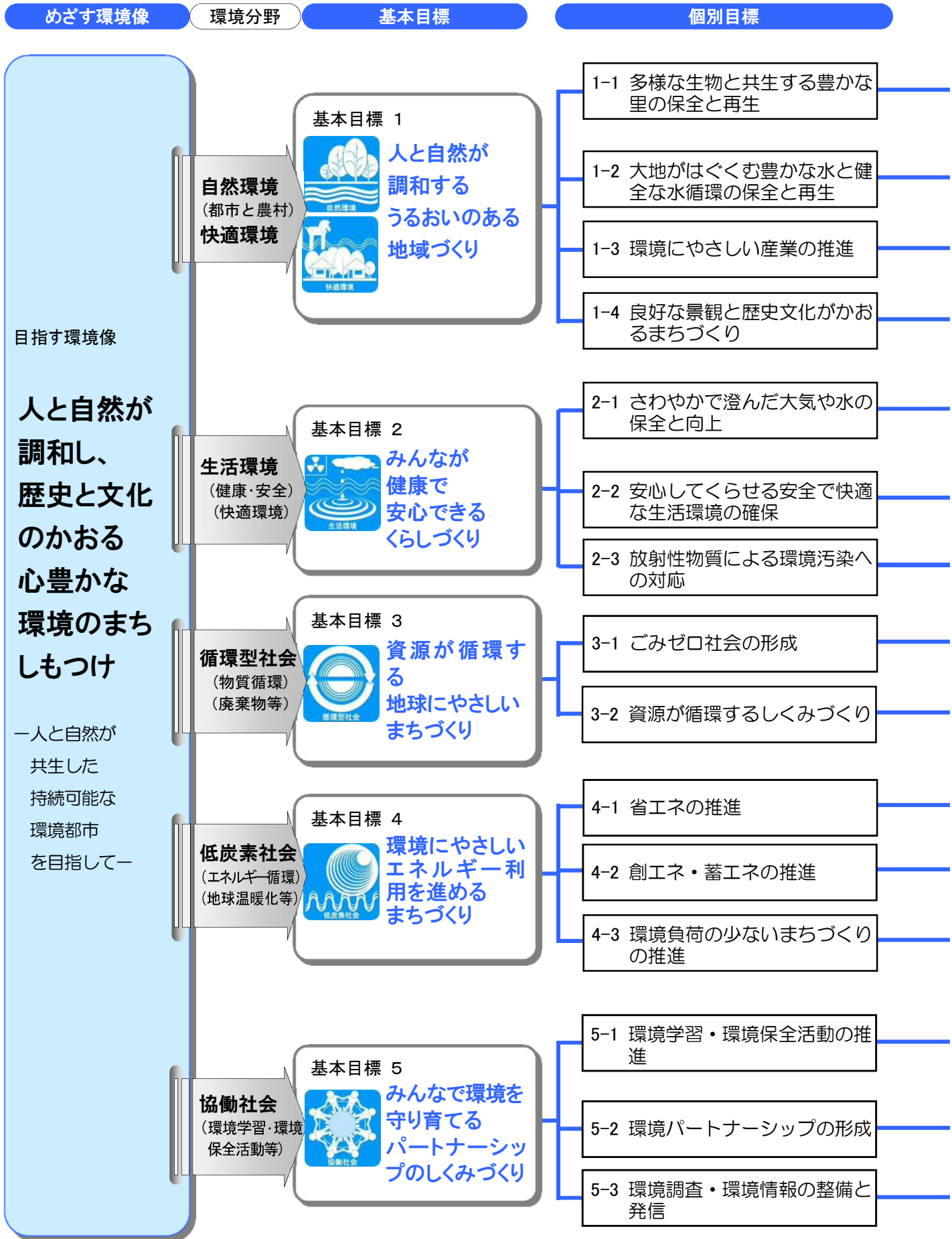
2 計画期間

基本計画の期間は、平成 25（2013）年度から平成 34（2022）年度までの概ね 10 年間を設定しています。また、計画に掲げられた重点的取組や施策、事業内容などについては、総合計画やその実施計画の見直しと連携して、点検・見直しを行います。

なお、計画策定後の社会情勢や環境の変化に対応していくほか、総合計画との連携を図っていくために、本計画期間の中間年である平成 29（2017）年度に計画の中間見直し（改訂）を行いました。



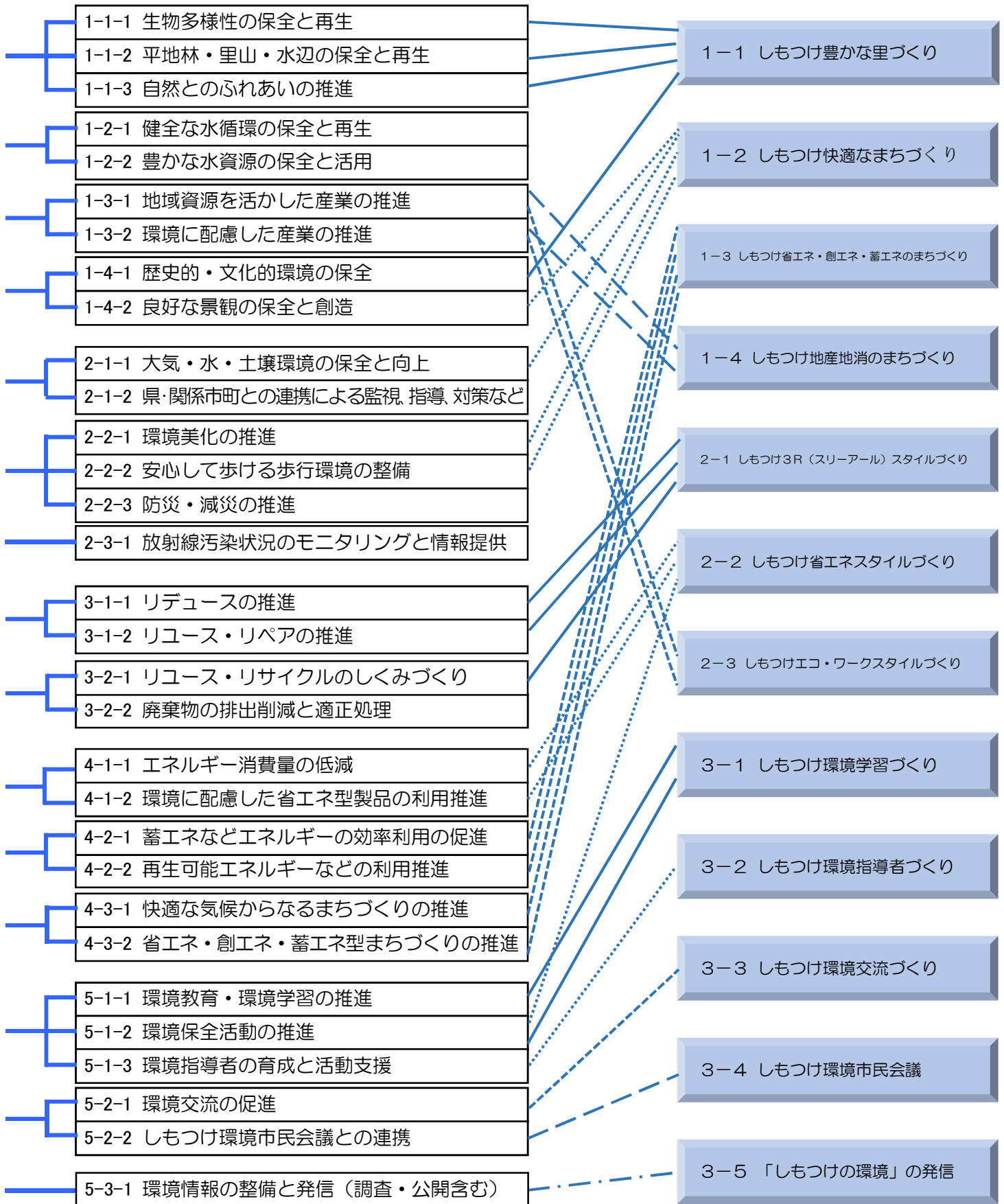
3 取組（施策）の体系



取組(施策)の方向

協働の取組(協働プロジェクト)

(市及び市民等が連携した取組)



しもつけの環境【概要版】

・・・下野市環境状況報告書・・・

平成30年度版（平成29年度実績）

このリーフレットは、下野市環境基本条例と下野市環境基本計画に基づき、下野市の環境状況や環境基本計画の進捗状況などを皆様にお知らせする報告書として作成された【しもつけの環境 平成30年度版】の概要版として取りまとめたものです。

更に詳しい取組などをご覧になりたい方は、【しもつけの環境 平成30年度版】を下野市のホームページからダウンロードしていただくか、環境課の窓口配布をご利用ください。



しもつけ環境市民会議
マスコットキャラクター
エコピ

下野市環境基本計画

環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する目標、施策の大綱、施策を総合的・計画的に推進するために必要なことを定めた環境分野における最も基本となる計画として平成25年3月に策定し、平成30年3月に見直しを行いました。この計画に掲げられた取組を効果的に進めるためには、市民や事業者等と市が協働で環境保全行動に取り組むこと（環境パートナーシップ）が大切であり、それぞれの役割のもと進めていく必要があります。

◆めざす環境像

人と自然が調和し、歴史と文化のかおる心豊かな環境のまち しもつけ

環境基本条例に掲げられた基本理念を踏まえ、市や市民、事業者等の各主体が自らの役割を果たし、その実現を目指していく上で、皆様に関わりやすい環境像を設定しています。

また、この計画は環境分野ごとに基本目標を定めており、環境基本計画に掲げている5つの基本目標ごとに環境に関する測定結果や取組の一部をお知らせします。

基本目標1 人と自然が調和するうるおいのある地域づくり
(自然共生)



良好な景観や豊かな自然などを守り、生物多様性や自然の循環に配慮した快適な居住環境をめざします

生物多様性の保全と再生

絶滅危惧種トウサワトラノオは下野市東根地内に生息しており、下野市トウサワトラノオ保存会（南河内土地改良区、東根自治会、小山北桜高校、吉田西小学校、下野市自然に親しむ会、下都賀農業振興事務所）による保護とその生育環境を守る活動（草刈り、水管理、除草剤の散布など）、トウサワトラノオの観察と学習会を実施しました。

※トウサワトラノオはサクラソウ科の多年草植物で、環境省における絶滅危惧種、

最高ランクの「絶滅危惧1類」に指定されており、現在は下野市のみ生息しています。

本市は多彩な自然環境に恵まれ、トウサワトラノオ以外にも多様な生物が生息する環境にあります。私たちはこの環境を保全・再生し、より良好な状態で将来世代に引き継いでいく必要があります。



基本目標 2 みんなが健康で安心できるくらしづくり (健康・安全)



公害の防止や自然災害からの安全を確保し、有害物質などによる人や生態系への影響を未然に防ぎます

大気環境

自動車の排ガスなどに含まれる炭化水素や窒素酸化物が、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こし「光化学オキシダント」が発生します。光化学オキシダント濃度が基準を超えると予想される時は栃木県から「光化学スモッグ注意報」が発令され、市から関係機関に速やかに連絡するとともに、メール配信サービス【下野インフォメーション】の登録者に対して随時情報の配信を行っています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
注意報発令回数	3	5	2	3	5

＜ 栃木県 HP「とちぎの青空」：年度別光化学スモッグ発令状況より ＞

水環境

工業団地排水による影響について、工業団地等からの排水を調査することにより、水質汚濁の状況を把握しています。平成 29 年度は、一部測定地点で※ BOD の基準超過が見られました。今後、水質の状況を注視し原因の特定と水質汚濁の防止に努めます。

工業団地調整池等の水質調査結果(各年7月調査)

単位:mg/l(pHを除く)

※pH(水素イオン濃度)・・・7は中性、7より

測定項目	測定項目 (排水基準)	pH	BOD	SS	窒素含有量	リン含有量	亜鉛含有量
		(5.8~8.6)	(25)	(50)	(120)	(16)	(2)
下坪山工業団地調整池	(平成29年度)	7.4	5.8	7	4.3	0.1未満	0.1未満
	(平成28年度)	7.4	10	7	27	0.6	0.2
西坪山工業団地調整池	(平成29年度)	6.6	76	16	4.3	2.3	0.1未満
	(平成28年度)	7.3	18	2	8.5	2.5	0.1未満
柴工業団地調整池	(平成29年度)	7.5	1.7	1	16	1.3	0.1未満
	(平成28年度)	8.0	4.6	14	6.1	0.7	0.1未満
石橋第3工業団地排水落ち口	(平成29年度)	7.5	8.8	7	7.8	0.6	0.1未満
	(平成28年度)	7.6	8.7	12	5.8	0.6	0.1未満

高いものはアルカリ性、7より低いものは酸性を示す。

BOD(生物化学的酸素要求量)・・・水中の有機物が微生物によって分解されるときに消れる酸素の量。河川等の汚濁を示す代表的な指標。

SS(浮遊物質量)・・・水中に浮遊する水に溶けない物質の量。水の濁り度合を示す指標。

公害

市民の皆様からの通報や職員のパトロールにより、大気汚染や悪臭などの原因となる違法な野焼きや水質汚濁等の公害発生を確認し、発生源の特定や公害の拡散防止措置などの対応を行いました。

平成 29 年度の公害苦情では、その他に分類されていますが雑草繁茂など土地の管理に関する苦情が多く、次いで野焼きなど大気に関する苦情が多い傾向です。

公害苦情受付件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大気	13	38	17	20	15
水質	2	4	0	4	1
騒音	4	9	1	3	2
振動	2	2	6	0	0
悪臭	25	3	6	1	6
土壌	1	4	1	1	0
その他	67	49	41	54	51
合計	114	109	72	83	75

※ その他... 空き地の雑草繁茂、空き家の管理、虫の発生など

美化活動

とちぎの環境美化県民運動の一斉清掃活動として平成 29 年 5 月 30 日を中心とした「ごみゼロの日」に市内自治会や事業所による空き缶等の清掃活動を実施しました。平成 28 年度に比べ参加団体数は減少しましたが、事業所の参加者数は増加し、地域の環境美化に貢献していただきました。

- 参加自治会 101 自治会 6623 名(平成 28 年度実績 129 自治会 6646 名)
参加事業所 34 事業所 861 名(平成 28 年度実績 40 事業所 757 名)



自治会による清掃活動の様子

基本目標3 資源が循環する地球にやさしいまちづくり (循環型社会)

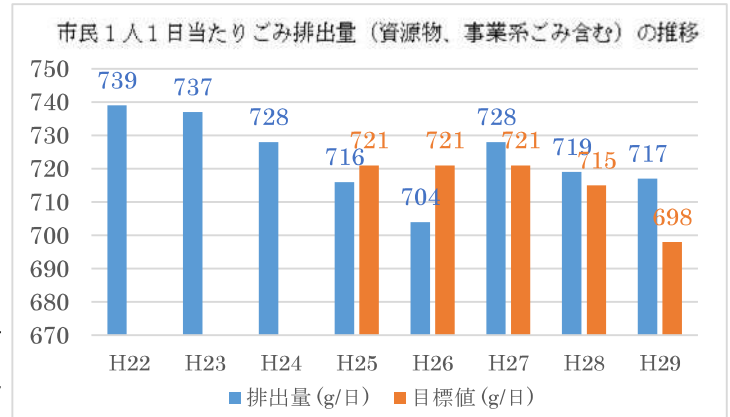


廃棄物の適正処理と発生抑制、資源の再使用や再生利用などにより環境負荷の少ない社会をめざします

ごみ対策

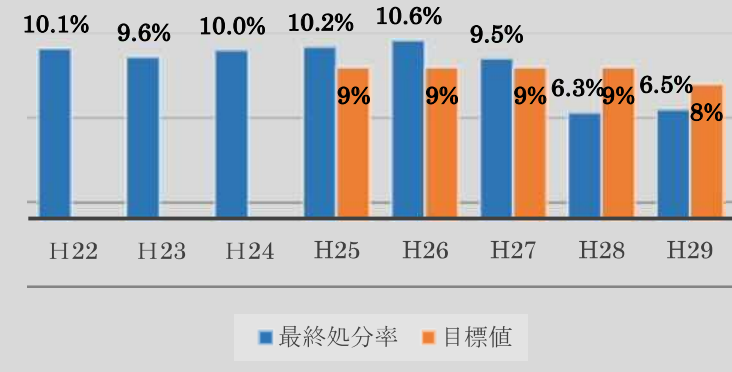
市民1人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度までは順調に減少していましたが、平成27年度は一時的に増加しました。平成28年度以降は皆様のご協力により減少に転じておりますが、燃やせるごみの量は増加傾向にあるため、排出量削減への更なる取組が望まれます。

市では、生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機の設置費補助金を交付していますので、ご活用ください。



<資料 一般廃棄物処理基本計画>

ごみの最終処分率の推移



<資料 一般廃棄物処理基本計画>

ごみを焼却処理した後の焼却灰や資源ごみ処理施設などから発生する不燃残渣は埋立てによる最終処分をしています。最終処分率は平成27年度以降減少しています。

市民一人当たりのごみ処理経費は10,449円(平成29年度)であり、前年度の9,154円(平成28年度)に比べ増加しています。

ごみ減量のため、今後ともごみの分別徹底にご協力をお願いします。

「ごみの分別」をテーマとした下野市ごみ減量化ポスターコンテストを実施しました。市内の小中学生から420点の応募があり、入賞作品を市のホームページや市庁舎ロビーへの展示により紹介しました。分別を徹底することが、資源化を進めごみの減量につながります。

平成29年度下野市ごみ減量化ポスターコンテスト最優秀作品



<小学校低学年の部>
石橋小3年
山本 瑠奈さんの作品



<小学校高学年の部>
緑小4年
堀 ことのさんの作品

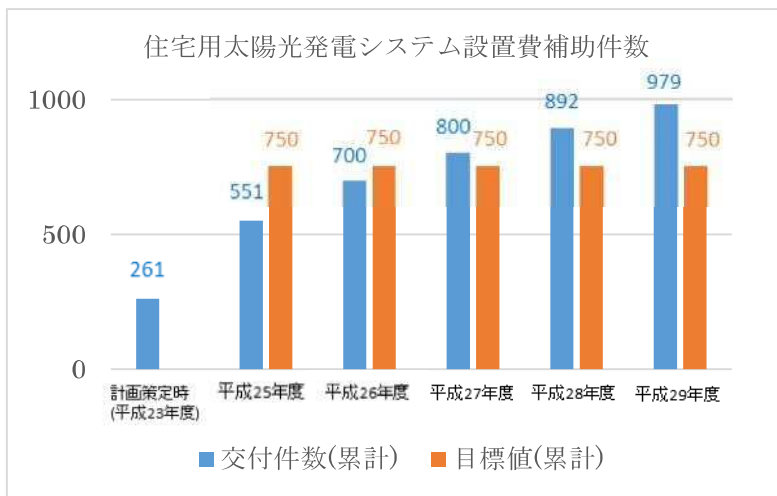


<中学校の部>
石橋中1年
中島 芽生さんの作品

基本目標4 環境にやさしいエネルギー利用を進めるまちづくり (低炭素社会)



省エネルギーなどの推進や再生可能エネルギーの活用と普及により、温室効果ガスの排出を抑制します



地球温暖化対策として、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及、促進を図るために住宅用太陽光発電システム設置費の補助金を交付しました。

補助件数は平成27年度からゆるやかに減少している状況です。補助金の累計交付件数について、環境基本計画の目標値である750件を平成27年度に達成していますが、地球温暖化防止のために、今後も再生可能エネルギー利用の促進が一層必要とされています。

※ 計画の見直しに伴い、平成34年度の目標値を1,400件以上に再設定しました。

基本目標5 みんなで環境を守り育てるパートナーシップのしくみづくり (協働)



市と市民等の相互理解と協力のもと、環境学習や環境保全活動などの環境交流を図ります

環境フェアの開催

しもつけ環境市民会議と市の協働事業として、しもつけ環境フェアを平成30年2月25日(日)に南河内公民館で開催しました。

講師に「宇都宮大学教育学部」教授の上田高嘉氏を迎え、「身近な生き物から私たちの生活を考える」と題した講演と環境団体による展示や体験ブースを通して、啓発を行いました。



足踏み発電機での体験の様子

しもつけ環境市民会議に参加しませんか？

「しもつけ環境市民会議」は、もっと住みやすい環境を目指して活動している個人・市民団体が、情報を共有化しお互いの活動を支えあう下野市全体の環境に関するネットワークを作るため、また、個人や団体、企業と行政が、協働により環境の保全や創造に取り組むプロジェクトをコーディネートするための組織です。あなたの環境保全活動をより充実したものにするために、「しもつけ環境市民会議」に参加してみませんか？

■ 活動内容

2か月に1回程度、運営委員会を開催し、各団体や市民の皆様からいただいた情報や提案の協議などをするほか、四つの部会を設置し、それぞれ活動しています。

■ 会費

- 個人 500円
- 任意団体・NPO団体等 1,000円
- 事業所・法人 3,000円
- 賛助会員(個人) 一口 500円
- 賛助会員(任意団体・NPO団体等) 一口 1,000円
- 賛助会員(法人・行政団体) 一口 5,000円

【お問い合わせ】

〒329-0492 栃木県下野市笹原26 下野市市民生活部環境課

電話 0285-32-8898 FAX0285-32-8609

E-mail kankyou@city.shimotsuke.lg.jp